

令和5年11月北河内4市リサイクル 施設組合議会定例会会議録

令和5年11月7日（火）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

議 事 日 程

令和5年11月7日（火）午後2時開会
令和5年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	議席の指定	
2	—	会期の決定	
3	議 案 第 5 号	監査委員の選任	
4	議 案 第 6 号	公平委員会委員の選任	
5	議 案 第 7 号	令和5年度北河内4市リサイクル施設組合 補正予算（第1号）	
6	認 定 第 1 号	令和4年度北河内4市リサイクル施設組合 歳入歳出決算認定	
7	—	一般質問	

令和5年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録

1. 開 会 令和5年11月7日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (13名)

(議 席)

1 番	漆原 周義	(枚方市議会)
2 番	松岡ちひろ	(")
3 番	番匠 映仁	(")
4 番	泉 大介	(")
5 番	千葉 雅民	(")
6 番	川口 肇人	(寝屋川市議会)
7 番	坂口安喜子	(")
8 番	北川 健治	(")
9 番	中林 和江	(")
10 番	土井 一慶	(四條畷市議会)
11 番	長畑 浩則	(")
12 番	皿海 ふみ	(交野市議会)
13 番	黒田 実	(")

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	広瀬 慶輔	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	東 修平	(四條畷市長)
副管理者代理	良 幸浩	(交野市副市長)
会計管理者	畑中 克仁	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	山口 克也	(兼務)
課長	則武 一永	(兼務)
係長	小西 仁志	
	高田 哲治	(兼務)

1. 同席者

関係構成 4 市 (寝屋川市)	環境部長	谷口 卓也
	環境総務課長	園 高哉
(枚方市)	環境部長	兼瀬 和海
	循環型社会推進室	
	循環型社会推進課長	内山 正昭
(四條畷市)	市民生活部長	笹田 耕司
	副参事兼	
	生活環境課長	杉本 一也
(交野市)	環境部長	濱中 嘉之
	環境総務課長	殿山 泰央

1. 出席事務職員

書記長	山口 克也 (兼務)
書記	森澤 可幸
書記	則武 一永 (兼務)
書記	高田 哲治 (兼務)

令和5年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録目次
(令和5年11月7日)

開議（午後2時）	1
出席状況の報告	1
漆原周義議長の開会宣言	1
広瀬慶輔管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（長畑浩則議員と皿海ふみ議員）	1
議席の指定	1
会期の決定	2
諸般の報告	
（令和5年7月21日から令和5年11月6日までの諸会議の報告）	2
議案第5号 監査委員の選任	2
（黒田実議員退場）	
広瀬慶輔管理者の提案理由説明	2
議案第5号採決	2
（黒田実議員入場）	
議案第6号 公平委員会委員の選任	3
広瀬慶輔管理者の提案理由説明	3
議案第6号採決	3
議案第7号 令和5年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）	3
則武一永課長の提案理由説明	3
2番 松岡ちひろ議員の質疑	5
1 再商品化合理化拠出金について	
山口克也事務局長の答弁	5
松岡ちひろ議員の再質問	6
山口克也事務局長の答弁	6
松岡ちひろ議員の再々質問	7
議案第7号採決	7
認定第1号 令和4年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定	7

則武一永課長の提案理由説明	7
9 番 中林和江議員の質疑	10
1 本組合施設の財産について	
2 長寿命化計画について	
3 プラごみ減量や分別排出の啓発、情報発信について	
4 派遣職員について	
5 運転管理等業務委託について	
6 手選別コンベヤについて	
山口克也事務局長の答弁	11
中林和江議員の再質問	12
山口克也事務局長の答弁	14
中林和江議員の再々質問	15
10 番 土井一慶議員の質疑	15
1 組合ホームページについて	
山口克也事務局長の答弁	15
土井一慶議員の再質問	16
山口克也事務局長の答弁	16
土井一慶議員の再々質問	16
山口克也事務局長の答弁	17
9 番 中林和江議員の反対討論	17
認定第1号採決	18
一般質問	18
11 番 長畑浩則議員の一般質問	18
1 プラスチック使用製品のリサイクルについて	
山口克也事務局長の答弁	18
長畑浩則議員の再質問	19
山口克也事務局長の答弁	20
12 番 皿海ふみ議員の一般質問	20
1 プラごみのリサイクルの現状について	
山口克也事務局長の答弁	21

皿海ふみ議員の再質問	2 2
山口克也事務局長の答弁	2 2
皿海ふみ議員の再々質問	2 3
広瀬慶輔管理者のお礼の挨拶	2 4
漆原周義議長の閉会の挨拶	2 4

閉会（午後 3 時 13 分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名

付議事件結果一覧表

(午後2時00分 開会)

○議長(漆原周義君) 本日は、何かとご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。
ございます。

開会に先立ち、書記長から委員の出席状況を報告させます。

山口書記長。

○書記長(山口克也君) 本日の会議のただいまの出席議員は13名でございます。

以上で報告を終わります。

○議長(漆原周義君) ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから、令和5年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を開会します。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者(広瀬慶輔君) 本日、令和5年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、4月17日に発生いたしました火災事故につきまして、火災発生翌日から慎重に処理量を調整しながら稼働してきたところですが、順次、焼損部分の修繕を行い、10月26日から完全復旧・通常稼働となっております。今後につきましても、適正かつ効率的な施設の運営に努め、事業の円滑な推進に取り組んでまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、監査委員の選任1件、公平委員会委員の選任1件、令和5年度補正予算1件、令和4年度決算認定1件の合計4件でございます。案件の内容につきましては、上程の際にご説明を申し上げますので、議員各位におかれましては慎重にご審議いただき、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(漆原周義君) 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、長畑浩則議員と皿海ふみ議員の2名を指名します。

○議長(漆原周義君) 日程第1、「議席の指定」を行います。

このたび、新たに組合議会議員となられた新しい派遣議員の皿海ふみ議員に12番の

議席を黒田実議員に13番の議席を指定します。

○議長（漆原周義君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

○議長（漆原周義君） この際、諸般の報告をします。

令和5年7月21日から令和5年11月6日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりです。ご了承いただきますよう、お願いいたします。

○議長（漆原周義君） 日程第3、議案第5号「監査委員の選任」を議題とします。

なお、本件は、地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、黒田実議員が除斥となります。

（13番 黒田実議員 退場）

○議長（漆原周義君） 管理者から提案理由の説明を求めます。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 議案第5号「監査委員の選任」について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧くださいと存じます。

本案は、議会選出の監査委員、皿海ふみ議員が令和5年9月30日をもって退任をされましたので、後任委員として黒田実議員を選任いたしたく、北河内4市リサイクル施設組合同約第13条第2項の規定により同意を求めます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（漆原周義君） 本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案に対し同意することに決しました。

黒田実議員の除斥を解きます。

(13番 黒田実議員 入場)

○議長（漆原周義君） 日程第4、議案第6号「公平委員会委員の選任」を議題とします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 議案第6号「公平委員会委員の選任」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の2ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、北河内4市リサイクル施設組合公平委員会委員の東谷宏幸氏が、令和5年11月28日をもって任期満了となりますが、引き続き東谷宏幸氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、同意を求めるものでございます。

なお、東谷宏幸氏の履歴は3ページ、4ページに記載をさせていただいております。人事行政に関する豊かな知識、経験を生かし、さらにご尽力いただけるものと確信いたしているところでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞ、慎重にご審議の上、ご同意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（漆原周義君） 本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（漆原周義君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案に対し同意することに決しました。

○議長（漆原周義君） 日程第5、議案第7号「令和5年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

則武課長。

○課長（則武一永君） ただいまご上程いただきました、議案第7号「令和5年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の補正予算書 1 ページをお開き願います。

令和 5 年度北河内 4 市リサイクル施設組合の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条第 1 項歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 17 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、4 億 1,015 万 5,000 円と定める。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

それでは以下、内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。4 ページ、5 ページをお開き願います。

4 款 諸収入、2 項 雑入、1 目 雑入、補正額 17 万 8,000 円につきましては、再商品化合理化拠出金収入でございます。

参考資料の 2 ページをお開き願います。

「再商品化合理化拠出金制度」につきましては、平成 18 年公布の改正容器包装リサイクル法に新設されました「市町村に対する金銭の支払条項」により、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から支払われたものでございまして、事業者や市町村、消費者が連携し、社会全体としてリサイクルの合理化・効率化に取り組むという考えに基づき、効率化が図られた場合、その成果を事業者から市町村へ拠出するという仕組みでございます。

令和 4 年度再商品化合理化拠出金の全国の総額につきましては、(3)に記載しておりますとおり、ペットボトルで 7,034 万 337 円、プラスチック製容器包装で 0 円でございます。

参考資料の 1 ページにお戻り願います。

北河内 4 市リサイクル施設組合への配分額につきましては、上段の表に記載しておりますとおり、合計 17 万 7,686 円でございます。

続きまして歳出につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書に戻りまして、6 ページ、7 ページをお開き願います。

3 款 衛生費、1 項 清掃費、1 目 リサイクル施設費、補正額 17 万 8,000 円につきましては、再商品化合理化拠出金分配金でございまして、再商品化合理化拠出金収入を組合規約による負担割合に基づき、構成 4 市へ分配するものでございます。

内訳といたしましては、枚方市が 8 万 7,916 円、寝屋川市が 5 万 3,734 円、四條畷市

が1万5,830円、交野市が2万206円でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（漆原周義君）　これから質疑に入ります。

なお、会議規則により質疑の回数は3回を超えることができません。

また質疑は議題外に及ぶことのないように念のためお知らせします。

順次、質疑を許可します。

まず、通告に従い、松岡議員の質疑を許可します。

松岡議員。

○2番（松岡ちひろ君）　枚方市議会の松岡でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま報告がありました、議案第7号　令和5年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）について、質疑を行いたいと思います。

私は北河内4市リサイクル施設組合の派遣議員として1期目でございますが、臨時議会前に組合事務局から新規派遣議員を対象としたリサイクルプラザの概要説明を受けました。

その説明の中で、再商品化合理化拠出金収入に関する資料がございましたが、拠出金収入は前年度の圧縮梱包物の処理状況に応じて拠出されるもので、令和4年度は0円とのことでありました。過去には1億円を超える収入があったとのことですが、令和4年度のように0円の年もあり、令和5年度は17万7,686円と大きく変動しております。

そこで、お伺いをいたします。再商品化合理化拠出金について、なぜ年度によって収入があったり、なかったりするのをお聞きいたします。

また、令和元年度から5年間の拠出金収入の推移についてお聞きをいたしまして、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（漆原周義君）　理事者から答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君）　松岡議員のご質問に順次お答えをいたします。

再商品化合理化拠出金につきましては、再商品化に要すると想定された額と、現に要した費用との差額の2分の1に相当する額を原資として支払われるものですが、令和3年度、令和4年度につきましては、ペットボトル・プラスチック製容器包装とも

に、現に要した費用が想定費用より上回ったことから、0円となったもので、令和5年度は、ペットボトルのみ現に要した額が想定費用より下回ったため、抛出金収入がございました。

次に、各年度の再商品化合理化抛出金収入の推移につきましては、令和元年度0円、令和2年度131万6,416円、令和3年度0円、令和4年度0円、令和5年度17万7,686円でございます。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 松岡議員。

○2番（松岡ちひろ君） 今の答弁によりますと、抛出金収入はこの5年間の合計額でも約150万円程度しかなかったということです。

それでは2回目の質問をさせていただきたいと思うんですけれども、参考資料4ページの「令和4年度再商品化合理化抛出金算出総括表」についてお聞きをいたします。

中段の表を見てみると、ただいま答弁していただいたとおり、ペットボトル以外の分別基準適合物では現に要した費用が、想定額を上回っているため、再商品化合理化抛出金は0円となっております。そもそも想定額とは、米印1の説明をみますと、想定単価に想定量を乗じて算定されるものとあります。想定単価については、直近3年間の再商品化実績単価の平均値であることから、想定単価の変動が再商品化合理化抛出金の額に大きく影響しているものと考えられます。

そこで、今回補正予算では0円ではありましたが、施設組合の搬出実績が多いプラスチック製容器包装のうち、材料リサイクルに係る想定単価の推移についてお伺いをいたしまして、2回目の質問を終わります。

○議長（漆原周義君） 答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 松岡議員の2回目のご質問にお答えをいたします。

プラスチック製容器包装のうち材料リサイクルに係る想定単価の変動につきましては、平成20年度から平成22年度の3年間は9万4,658円、平成23年度から平成25年度の3年間は7万510円、平成26年度から平成28年度の3年間は6万5,313円、平成29年度から平成31年度の3年間は、5万4,191円、令和2年度から令和4年度の3年間にしましては、5万4,806円でございます。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 松岡議員。

○2番（松岡ちひろ君） 3回目ですので、意見・要望にしておきたいと思いますが、結局答弁によりますと、抛出金の額に大きな影響を与えているプラスチック製容器の包装容器の材料リサイクルに係る想定単価については、14年間で約4万円の減少をしてきたということでありました。再商品化合理化抛出金は、按分して各市町村の収入になっております。今後とも積極的にリサイクルに取り組む市町村に対して、安定的に抛出されるよう組合に対して求めていただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（漆原周義君） これにて、松岡委員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） 質疑はないようですので、これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

○議長（漆原周義君） 日程第6、認定第1号「令和4年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定」を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

則武課長。

○課長（則武一永君） ただいまご上程いただきました、認定第1号「令和4年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の5ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて、認定に付するものでございます。

それでは、お手元の令和4年度歳入歳出決算書に基づきまして、順次説明をさせていただきます。

22ページをご覧ください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額は4億3,171万7,000円、歳出総額は4億2,191万6,000円、歳入歳出差引額は980万1,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は980万1,000円の黒字となっております。

続きまして、7ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書により、主な決算内容についてご説明いたします。

8ページ、9ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款 分担金及び負担金の収入済額は3億7,962万1,299円。内容といたしましては、構成4市からの負担金として、枚方市負担金1億7,258万4,289円、寝屋川市負担金1億1,177万1,204円、四條畷市負担金4,378万4,563円、交野市負担金5,148万1,243円でございます。

10ページ、11ページに移りまして、2款 使用料及び手数料の収入済額は6万2,400円で、自動販売機設置使用料でございます。

3款 財産収入につきましては、収入はございません。

4款 諸収入の収入済額は4,698万1,969円で、内訳といたしましては、1項 組合預金利子、1目 組合預金利子が50円。2項 雑入、1目 雑入は4,698万1,919円で、ペットボトル有償入札拠出金収入4,554万5,499円、自動販売機設置に係る光熱水費19万3,051円、節電プログラム促進事業20万円、違約金及び延納金104万3,369円でございます。

12ページ、13ページに移りまして、5款 繰越金は505万1,525円で、前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計は最下段のとおり4億3,171万7,193円でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

14ページ、15ページをご覧ください。

1款 議会費は予算現額230万6,000円に対しまして、支出済額は201万2,021円で、主な内容といたしましては、議員報酬194万201円、会議録作製に伴う筆耕翻訳料4万6,200円、組合議会に伴う駐車場代1万4,970円などでございます。

2款 総務費は、予算現額6,471万2,000円に対しまして、支出済額は6,245万733円でございます。1項 総務管理費のうち1目 一般管理費の支出済額は6,224万6,734円で、主な内容といたしましては、1節 報酬は71万3,999円で特別職報酬でございます。

16ページ、17 ページに移りまして、11節 需用費は90万6,867円で、ペットボトルリサイクル定規などの一般消耗品費56万6,745円、公用車の車検整備に係る修繕料14万9,860円などがございます。

12節 役務費は30万7,812円で、電話料25万1,190円などがございます。13節 委託料は625万5,260円で、施設総合管理委託567万500円、機械警備委託36万4,760円、新地方公会計財務書類等作成業務委託22万円、14節 使用料及び賃借料は27万8,316円、電子複写機の使用料23万6,956円などがございます。18節 備品購入費は1万4,740円、書籍購入に係る図書購入費でございます。19節 負担金、補助及び交付金は5,375万7,540円、派遣職員人件費負担金5,374万7,540円などがございます。

2目 公平委員会費につきましては、支出はございません。

18ページ、19ページに移りまして、2項 監査委員費、1目 監査委員費は、予算現額22万9,000円に対し、支出済額は20万3,999円で、全額監査委員報酬でございます。

3款 衛生費は予算現額2億8,246万4,416円に対しまして、支出済額は2億7,960万2,318円でございます。

主な内容といたしましては、1項 清掃費、1目 リサイクル施設費の11節 需用費は6,482万4,021円で、成型品梱包袋、活性炭などの一般消耗品費2,153万4,307円、光熱水費2,228万1,416円、リサイクルプラザ定期修繕などの修繕料2,083万5,155円などがございます。12節 役務費は63万8,259円、特殊車両特定自主検査などの手数料20万9,000円、建物総合損害共済基金分担金などの保険料36万9,259円などがございます。13節 委託料は2億1,414万38円で、運転管理等業務委託2億158万5,652円、分別基準適合物再商品化委託573万4,386円、環境調査委託330万円、リサイクルプラザ定期点検委託352万円でございます。

20ページ、21ページに移りまして、4款 公債費は予算現額7,785万1,000円に対しまして、支出済額7,785万806円、組合債の元金償還金と利子償還金でございます。

5款 予備費につきましては、予算現額が370万8,584円、支出済額が0円でございますが、3款 衛生費、1項 清掃費、1目 リサイクル施設費に629万1,416円を予備費充当しております。

以上、最下段の歳出合計は、4億2,191万5,878円でございます。

続きまして、23ページ以降の財産に関する調書につきましてご説明いたします。

24ページをご覧ください。

1の公有財産につきましては、土地、建物ともに、令和4年度中の増減はございま

せん。

また、2の物品につきましても、令和4年度中の増減はございません。

次に、お手元の令和4年度決算審査意見書1ページをご覧ください。

監査委員から、「4 審査の結果」のとおり、歳入歳出決算書等の計数については正確であり、予算の執行についてもおおむね適正であると認められたという審査結果をいただいております。

また7ページの「6 意見」につきましては、5点の項目で、「設備機器等の耐用年数を考慮した計画的な修繕」、「受託業者への指導・監督」、「良好なベール品質の確保」、「市民への啓発、積極的な情報発信」、「電気料金等の高騰による機器設備等の安定的な運転の実施及び消費電力の省力化」といった意見を監査委員からいただいております。

以上、簡単ではございますが、令和4年度北河内4市リサイクル施設組合 歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

添付いたしております、決算に関する主要な施策の成果も併せてご参照賜りまして、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（漆原周義君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則により質疑の回数は3回を超えることができません。

また、質疑は議題外に及ぶことのないように、念のために申し上げます。

順次質疑を許可します。

まず、通告に従い、中林議員の質疑を許可します。

中林議員。

○9番（中林和江君） 中林和江です。2022年度の決算審査にあたり、以下お聞きします。

第1は、本組合施設の財産についてです。2022年度で建物の公債費が終了し、設備機器の借入れの返済が終わりました。設立時の借入金額と15年間の公債費総額を、土地・建物別、両方合わせて、お聞きします。

また4市リサイクル組合としての財産である土地、建物、建物以外の設備機器の実質評価額と、構成市各市の持ち分についてお聞きします。各市の持ち分額という認識が現実的であるのか、ないのかも含めてお聞きします。

第2に、長寿命化計画については、建物を除く圧縮梱包機、破碎機、受入コンベヤなどの設備・機器の老朽化が進んでいるとして、2030年度までの修繕等が計画されて

おり、2030年度は設備機器の寿命の節目であると考えますが、いかがでしょうかお聞きします。

第3は、本施設組合からの情報発信についてです。監査委員の意見書では、プラスチックごみの減量や分別排出について、市民への啓発をさらに進めるため、組合ホームページなどで、積極的な情報発信を行うとともに、施設周辺地域への環境影響に十分配慮した透明性のある市民に開かれた組合運営に努められたいとされています。プラスチックごみの減量や分別排出についての情報発信の実績と課題についてお聞きします。

第4に、派遣職員についてです。各市からの派遣職員6人のうち、半数の3人が寝屋川市から出ることについて、その根拠をお聞きします。合わせて是正を求めます。

第5に、運転管理業務委託についてです。施設設立当初からずっと同じ業者となっています。総合評価方式の制限付き一般競争入札ですが、地域貢献等の社会的評価点の具体的な内容についてお聞きします。

第6に、手選別コンベヤについてです。運転管理業務委託のうち、二つの手選別コンベヤに係る職員の1日当たりの人数、雇用形態の種類、職場環境における課題についてお聞きします。また、ペットボトルのふたとラベルが外れていない割合と、手作業で取り除くための職員の人数についてお聞きします。

1回目の質問を終わります。

○議長（漆原周義君） 答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 中林議員のご質問に順次お答えをいたします。

まず、設立時の借入金額につきましては、土地3億760万円、建物8億5,720万円、ごみ運搬車両740万円の計11億7,220万円でございます。

また、公債費の歳出総額につきましては、土地3億4,101万3,394円、建物9億6,947万2,296円、ごみ運搬車両756万5,630円の計13億1,805万1,320円でございます。

次に、公債費完済後の資産額につきましては、令和5年度末時点での推定額、地方公会計に基づき作成する財務書類の簿価は、土地3億1,999万8,000円、建物5億9,984万3,000円、機械等の設備2,392万9,000円でございます。また、構成各市の持分額という認識につきましては、地方自治法上の規定はされておられません。

次に、長寿命化計画のご質問にお答えをいたします。2021年3月に、リサイクルプラザの維持管理及び修繕を計画的に効率的に進め、2030年度までは、機器更新を行わ

ず運用できることを目的に、北河内4市リサイクルプラザ長寿命化計画を策定したところでございます。設備機器ごとに耐用年数が異なりますが、毎年適切なメンテナンスを行ってまいります。

次に、啓発、情報発信について順次お答えをいたします。

北河内4市リサイクル施設組合では、毎年構成各市にプラごみの減量や分別排出について、広報誌等による情報発信を依頼しており、その他にも施設見学や北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会において、施設の概要や分別排出の仕方等について説明をさせていただいております。

また、課題につきましては、継続的に構成各市に啓発依頼をしておりますが、火災の原因となるリチウムイオン電池や簡易ライター等が混入していることでございます。

次に、派遣職員の構成につきましては、本施設組合設立当時、構成4市で協議した結果、寝屋川市4名、枚方市、交野市それぞれ1名、計6名で発足し、2012年度において、構成各市から1名は派遣すべきとのご指摘を踏まえ、協議を行い、現在の寝屋川市3名、枚方市、交野市、四條畷市、それぞれ1名、計6名となっております。

次に、運転管理等業務委託に係る地域貢献等の社会評価点につきましては、地域内における本店・支店の有無や、従業員等の4市域内からの雇用実績等で評価するもので、地域に密着し、貢献している事業者を評価するものでございます。

手選別コンベヤに係るご質問に順次、お答えをいたします。

まず、手選別コンベヤへの配置人数につきましては、季節や従事時間にもよりますが、おおよそ13名でございます。

次に、雇用形態につきましては、直接雇用と間接雇用で運営されております。

次に、職場環境における課題につきましては、リサイクルプラザでは、2021年に策定した長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的に設備機器の修繕を実施しておりますが、年に数回、機械異常が発生し、突発的な修繕対応に追われ、手選別作業や圧縮梱包物の搬出等に支障が出てきていることでございます。

次に、ペットボトルのふたとラベルが外れていない割合につきましては、2023年10月に実施をいたしましたごみ質検査の結果、40.1%でございました。また、ふた、ラベルを取り外す職員の人数については、2名から4名程度で実施をしております。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 2回目の質問です。

第1は、今後の施設の在り方についてです。

ご答弁いただきましたように、本組合施設には、2022年度の返済をもって、借入残高はなく、4市の共同財産として、土地、建物、機械等で約9億円ほどの資産があるということです。

また、事業に必要な設備、機器については、2030年度以降は、新たな更新が必要だということです。遅くとも2030年度までの間に、本組合施設の在り方について、構成4市で議論され、見直しすることを求めるものです。例えば、このまま4市の共同事業として運営するのかどうかについても伺います。

寝屋川市においては、「市民アンケート調査」の結果、「材料リサイクルに適するものは、材料リサイクルし、材料リサイクルに適さない廃プラは、サーマルリサイクルすべきであり、廃プラを含む、ごみ処理の在り方を見直す」との考え方で、可燃ごみの減量に取り組んでいます。

そこで、お聞きします。この間、構成4市の環境部事務担当者会議では、廃プラ処理の現状の問題点や、今後の在り方に関わって、どのような情報交換がされてきたのか、お聞きします。

第2に、容器リサイクル法に基づく施設としての情報発信についてです。

大量生産、大量消費の一方で、プラスチック廃棄物は増え続け、環境への影響は、大きな社会問題となっています。

容器リサイクル法は、増え続ける容器包装廃棄物の減量化と、再資源化を促進するために、環境に負荷の少ない、循環型社会の構築を目指しています。

しかし、容器リサイクル法の施行で、逆にペットボトルは増え続け、再使用の可能なリターナブル容器の使用量の減少が続いています。

容器リサイクル法に基づく、本施設として、プラスチック容器包装廃棄物の発生抑制、リターナブル容器の推進など、「循環型社会形成推進基本法」の趣旨を最優先課題として、本施設から積極的に発信するべきだと考えます。お考えをお聞きします。

以下、意見を申し上げます。

第3に、本施設の作業内容についてです。

「手選別コンベヤに係る作業の縮小を検討すべきと考えます。予算決算額の約半分近い2億円が運転管理業務委託であり、毎日13人もの職員が二つの手選別コンベヤで作業を行っています。手選別作業に係る職場環境の課題についてですが、ごみを分別する作業については、できる限り手作業でない方法を考えるべきだと思います。作業

内容を視察した市民の声でもあります。

また、ふたとラベルが外れていないペットボトルが全体の4割を超えて、それを外すために1日2人から4人もの職員が手作業をしています。もともと寝屋川市は、ペットボトルは、市民段階で分別し収集していました。ところが、本施設を稼働するために、その他プラと同じ袋で収集することになった経過があります。

せっかく市民が分別した物を、行政の仕事に戻したものです。分別しやすいペットボトル類とトレイなどは、市民がごみを出す段階で分別収集し、手選別作業の縮小を図るべきだと考えます。

第4に、使い捨てプラスチック容器の発生抑制についてです。

容器リサイクル法は、消費者、市町村、製造者等の役割分担を決めていますが、製造者等は再商品化費用のみの負担となっているため、発生抑制に積極的に取り組むインセンティブが働きません。ペットボトルをはじめ、プラスチック製容器については、拡大生産者責任に委ねる方策を、4市施設組合でも推進すべきと考えます。

第5に、そもそもの問題についてです。

本組合施設の派遣職員の6人中3人が寝屋川市からであることの根拠について、明確な答弁がありませんでした。また、運転管理業務委託は、総合評価方式の地域貢献等に加え、成立当初からずっと同じ事業者へ委託となっていることも、そもそもの問題として指摘をしておきます。

以上2回目を終わります。

○議長（漆原周義君） 答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 中林議員の2回目のご質問に順次、お答えをいたします。

まず、構成4市環境部事務担当者会議での情報交換につきましては、本施設組合は、当会議のオブザーバーでございますが、構成各市において、ごみ減量は共通の課題であり、構成4市のごみの推移や処理方法等の情報共有を行い、廃プラを含むごみ処理の在り方については、協議されていることと思います。

次に、情報発信につきましては、施設見学や北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会において、分別排出の徹底をはじめ、3Rの取組の重要性を説明しており、引き続き、使い捨て容器の発生抑制など、積極的な発信に努めるとともに、構成各市と連携した市民啓発を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 3回目は意見とさせていただきます。

本施設からの情報発信についてです。プラスチックごみが世界中の海へ流れ込み、2050年までに海洋中のプラスチックの重量が魚の重量を超えると予測されています。日本のプラスチック容器の消費量は、アメリカに次いで世界第2位です。プラスチックを減らすためには、使い捨て容器は分別、リサイクルだけでなく、安全な素材への転換と、製造段階での原料で循環量を増やすことが大事だと考えます。容器リサイクル法を根拠とする本施設においては、まず使い捨て容器を減らすこと。そして、より安全により合理的に分別リサイクルするための情報発信を行うことを求めます。

また、現在の設備機器が、2030年度以降には更新が必要となることから、その間に構成4市において、十分議論し施設の在り方を見直すことを求めるものです。

以上です。

○議長（漆原周義君） これにて中林議員の質疑を終結します。

他に質疑はありません。

土井議員。

○10番（土井一慶君） 四條畷市の土井でございます。

本組合は、ホームページの件で質問させていただきたいと思うんですけども、当たり前の話でこれ手作りでホームページをつくられているということで、人件費も発生してるんで、質問させていただきます。本組合のホームページ、今現段階での現状での運用状況を教えていただけますでしょうか。

○議長（漆原周義君） 土井議員に申し上げます。これ、令和4年度の決算認定で、現段階というのは、令和5年度のことですか。

○10番（土井一慶君） ホームページの運用状況を教えてほしい。

○議長（漆原周義君） 令和5年度の。

○10番（土井一慶君） 今でもそうですし、令和4年から今現段階でも、どういう運用状況、運用方法ですね。運用方法を教えてほしい。

○議長（漆原周義君） 令和4年度に限定して答弁を。

答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 本組合におけますホームページの運用状況、こういうご質問でございます。確かに今、議員のほうからご指摘ございましたように、従前のホ

ホームページにつきましては、職員のノウハウによる手作りで運用をさせていただきました。そのホームページの存在場所、いわゆるウェブ環境につきましては、非常に脆弱な状況の中で、保守点検等の手続きができない中で、セキュリティーの脆弱な状況を継続しておったというような状況で、4年度の話に限定いたしますが、5年度ご承知のとおり、ホームページが未だ閉鎖しているという事態を招いたというところでございます。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 土井議員。

○10番（土井一慶君） これホームページを運用する管理の中で、いわゆる本組合のパソコンがある。そのパソコンで多分恐らく更新作業等々されてたと思うんですけども、基本的に多分国から示されているのは、ホームページの運用については、パソコンを分けなさいというような話もあったかなと認識しておるんですけども、本組合に関して、いわゆるパソコンを分けて、ホームページ専用の更新用のパソコンを使っておられたのか。それとも、自分のパソコンをそのまま共用されて使っておられたのかをお教えてください。

○議長（漆原周義君） 山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 令和4年現在の運用状況の中では、例えばお尋ねをいただいているように、専用のパソコンの環境内で運用していたということではなく、いわゆる個人が共用して見れる、職場のパソコンを使っていたというところでございます。

○議長（漆原周義君） 土井議員。

○10番（土井一慶君） 3回目なんで、最後なんですけども、いわゆるこれ自分のパソコンでホームページを更新されたりしてたということなんですけども、これ自分のパソコンの中の個人情報等は入ってなかったのかどうか。もし入ってるのであれば、非常にこれは問題が大きいなというふうに、私は認識しています。

その中でですね、やはりホームページの市民に開かれたいわゆる組合の構成市の市民に、やはりこのいわゆるこの組合の在り方等々をやはり広く示していくためにも、やはりこのホームページは重要だというふうに認識しています。

先ほどの答弁にもありましたけれども、今の状況というのは非常に問題のある状況で、現在放置されている状況だというふうに私も認識していますけれども、組合として、このホームページの重要性をまずお尋ねしたいのと、今後どのような運用をされ

ていくのか。このホームページを使って広く構成市の市民の皆さんを広めていくためには、どんなような形で考えておられるのか、最後をお願いします。

○議長（漆原周義君） 山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 昨今、ホームページというものの重要性につきましては、本組合に限らず、どのような個人であったり、法人であったりした場合でも、情報発信の貴重な媒体であるというふうに考えてございます。

また、今後の運用につきましても、ご指摘をいただきました、当然そのセキュリティーというようなところについて、十分に考慮をした上で、先ほどご指摘もございました個人情報、それとあと我々の保存すべきデータというものについても、適切に確認をした中で、セキュリティーを守ってまいりたい。そのうえで誤作動のないようなシステムをつくってまいりたい。

またそれを活用する職員の資質についても、しっかりとレベルアップを図ってまいりたい。このように考えてございます。

○議長（漆原周義君） これにて、土井議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

中林議員。

○9番（中林和江君） 2022年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定に反対の立場で討論します。

反対の第1は、本施設が道路向かいの民間廃プラ処理施設とともに、周辺住民の反対の声を聞かずに建設、スタートしたことにあります。二つの施設の稼働と同時期に健康被害の訴えがありましたが、民間処理施設が2021年3月に再商品化事業を終了、同年7月に堺市へ移転したこともあり、現在新たな健康被害の訴えは聞いていません。

ただ、二つの廃プラ処理施設の稼働が、化学物質過敏症などの引き金となった住民が、今も健康被害に苦しんでいることは申し上げておきます。

第2、そもそもの問題として、本施設がこの場所に施設を建設ありきで進められたことがあります。そのため寝屋川市では、ペットボトルの収集の問題、派遣職員の偏りの問題、運転業務委託の問題などが存在していると考えます。今後一定の時期に施設の在り方の見直しをするべきと考えます。

以上討論とします。

○議長（漆原周義君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） これをもって討論を終結します。

これから認定第1号を起立により採決します。

本件は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（漆原周義君） 起立多数であります。

よって本件は原案のとおり認定することに決しました。

○議長（漆原周義君） 日程第7、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間には15分以内という時間制限の申し合せがあります。

また、再質問は2回までですので、念のためお知らせします。

ただいまから順次質問を許可します。

まず長畑議員の質問を許可します。

長畑議員。

○11番（長畑浩則君） 議席11番、四條畷市議会の長畑でございます。

プラスチック使用製品のリサイクルについてお尋ねします。

令和元年5月31日に、国は「プラスチック資源循環戦略」を策定し、令和4年4月1日には、「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。

そこで、「プラスチック資源循環促進法」における本組合に関する部分の概略の説明と、その内容を受け本組合としては、今後どう進んでいく予定か教えてください。

○議長（漆原周義君） 理事者の答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 長畑議員のプラスチック資源循環促進法に係るご質問に、順次お答えをいたします。

まず、当該法律と本施設組合との関係につきましては、当該法律は、製品プラスチックのリサイクルについて、努力義務を定めたものでございますが、一般廃棄物収集に係る業務内容でございますので、製品プラスチックリサイクルの導入については、本施設組合で判断できるものではなく、各構成市で議論されるものでございます。

また、本施設組合では、法律施行に先んじて、令和3年6月に構成4市環境部担当部長、課長に対し、製品プラスチックが搬入された場合の圧縮梱包処理の可能性につ

いて、説明させていただきましたが、平成29年度に全国7都市で実施された環境省による「プラスチック資源一括回収実証事業」の結果を報告し、製品プラスチック回収により、搬入量が約35%増加することや、増加分に対応するには、ピット容量や設備の能力が足りず、増加分を含めた全量に対応するためには、大規模な工事が必要となることから、現状の方法では当施設での処理は、困難であると説明をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 長畑議員。

○11番（長畑浩則君） 今の私の質問に対し、2点の答弁がありました。

結論だけを言えば、1点目が製品プラスチックリサイクルの導入については、本施設組合で判断できるものではなく、各構成市で議論されるもの。2点目は、当施設での処理は困難であるとのことでした。

改めて1点目については、本施設組合が容器包装リサイクル法に基づいて稼働していることから、理解できる答弁でありました。もう少し言いますと、本施設組合が立ち上がったときには、製品プラスチックリサイクルそのものの法整備がされていなかったため、本施設組合で判断できるものではないとの答弁は、当然のことであります。

しかし、そうであるならば、2点目で述べられた本施設組合では、法律施行に先んじて、令和3年6月に、構成4市環境部担当部長、課長に対し、製品プラスチックが搬入された場合の圧縮梱包処理の可能性について説明、また製品プラスチック回収により、搬入量約35%増加することや、増加分に対応するにはピット容量や設備の能力が足りず、増加分を含めた全量に対応するためには、大規模な工事が必要となることから、現状の方法では当施設の処理は困難であると説明していただいておりますなどは、1点目の本施設組合で判断できるものではなく、矛盾するのは明らかでありますし、行き過ぎた行為であると思います。

しかし、国の製品プラスチックリサイクルについての考えは、現在努力義務であるものの、数年後には義務化になると予想した上で、構成4市は対策を考えていかなければならないと思います。その上で、国が義務化を決定したときに、本施設組合から、本施設での処理は困難と切り捨てられたら、構成4市は立ち行かなくなるのが、目に見えています。

そこでそうならないためにも、この本施設組合を中心に解決していく必要があると思うのです。そう考えたときに、本施設組合の条例に、新たに製品プラスチックリサ

イクルの内容を加える必要があると思いますし、加えるときには現在のような本施設組合の権限外だとか、何から何まで構成4市で考えようとする内容ではなく、この場を見ていただければ分かると思いますが、管理者、副管理者である構成4市の市長をはじめ、部長、課長のおられる本施設組合が、構成4市の先頭に立って、あらゆる懸案事項を解決できるよう条例に加える必要があると思います。

今のこの条例を加える案について、本施設組合としての考えを再質問したいのですが、私自身、本施設組合においてこれまで何度も一般質問をしてきた経験上、事務局側としての答弁はもう分かっておりますので、事務局に代わり答弁します。

長畑議員の再質問にお答えします。条例に製品プラスチックの内容を加える議員の案に対しては、本施設組合で判断できるものではなく、各構成市で議論されるものがございます。

以上が、私の想定する事務局答弁ですが、今以上に前向きな答弁があるようでしたら、この場での私の発言終了後、お答えいただければと思います。改めて答弁がないのを前提として続けます。

今私が述べた条例に、製品プラスチックの内容を加える案をここにおられる構成4市の市長をはじめ、行政皆様方への要望とし、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（漆原周義君） 山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 長畑議員のただいまの仮定の答弁等をお伺いをさせていただいた中で、法律の施行というようなところが先だっている中で、努力義務から本格稼働をもし求められるような環境が整った場合、現状この施設での稼働能力というものについて、どのように対応をしていくのかというような、まず物理的な問題と、それからあと市民に対して、各構成市が啓発をしていくというような手順等につきまして、今後法律の推移を見ながら、また関係各市の皆様とも協議をするような場面も当然出てくるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） これにて長畑議員の一般質問を終了します。

次に、皿海議員の一般質問を許可します。

皿海議員。

○12番（皿海ふみ君） 交野市の皿海でございます。どうぞ、よろしくお願いたします。

プラごみのリサイクルの現状について、質問いたします。

本施設では市民の皆さんが分別して出されたペットボトル、その他容器包装プラスチックごみを各市が収集運搬した後、多くの手間と費用をかけて圧縮、梱包してはいますが、処理したプラごみその後どのようにリサイクル、活用されているのかを把握し、効率的なリサイクル、また税金の使い方となっているのか確認することが重要だと考えます。

そこで、本施設から出されるプラごみの再商品化の状況につきまして、特にペットボトルを除く、その他プラについて、直近3年間の再商品化の事業者名、また落札の数量、再商品化の手法についてお聞かせください。

併せまして、材料リサイクルとケミカルリサイクルの割合についても、直近3年間の状況をお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（漆原周義君） 理事者の答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 皿海議員のご質問に順次お答えをいたします。

まず、直近3年間の再商品化事業者の状況につきましては、令和3年度におきましては、D I N S 関西株式会社の落札数量8,620トンで、再商品化手法につきましては、材料リサイクル。J F E プラリソース株式会社の落札数量1,020トンで、再商品化手法につきましては、ケミカルリサイクル。

令和4年度は、J F E プラリソース株式会社の落札数量6,383.82トンで、再商品化手法はケミカルリサイクル。大東衛生株式会社の落札数量500トンで、再商品化手法は材料リサイクル。D I N S 関西株式会社の落札数量2,810トンで、再商品化手法は材料リサイクル。

令和5年度におきましては、日本製鉄株式会社の落札数量4,729トンで、再商品化手法はケミカルリサイクル。J F E プラリソース株式会社の落札数量3,650トンで、再商品化手法はケミカルリサイクル。D I N S 関西株式会社の落札数量1,346トンで、再商品化手法は材料リサイクルでございます。

次に、材料リサイクルとケミカルリサイクルの落札数量の割合は、令和3年度は、材料リサイクルが89.4%、ケミカルリサイクルが10.6%。

令和4年度におきましては、材料リサイクルが34.1%、ケミカルリサイクルが65.9%。

令和5年度は、材料リサイクルが13.8%、ケミカルリサイクルが86.2%でございます。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 皿海議員。

○12番（皿海ふみ君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

この2年間で材料リサイクルよりも、ケミカルリサイクルの割合が増えて、今年度は86%がケミカルリサイクルということで、以前は大部分を隣接するリサイクル・アンド・イコール社が材料リサイクルでパレットを製造していた時と、様変わりしている感があります。

そこで、各事業者で再商品化された物が、具体的にどのような製品として利用されているのか。もう少し詳しくお聞かせください。

また、ケミカルリサイクルができるのは、製鉄所と連携しているなど、かなり大規模な設備を持つ事業者に限られると思いますので、全国的かなり遠方の事業者が多いように思ってますけれども、どのような地域から本施設のプラゴミを取りに来られているのか。搬出の方法や頻度、例えば週に何回取りに来ているのかなどについても、具体的にお聞きしたいと思います。

併せまして、全国的にはペットボトルを除く、その他プラの分別収集をやめにして、新しいごみ焼却場で一緒に焼却し、熱回収、ごみ発電を行う自治体も増えてきております。大阪府内では、その他プラについて分別収集を行わず、焼却、熱回収を行っている自治体の数や状況について把握されていましてらお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（漆原周義君） 答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 皿海議員の再質問に順次お答えをいたします。

まず、材料リサイクルの再商品化製品につきましては、主に、パレットやプラスチックボード、U字溝などがございます。ケミカルリサイクルの再商品化製品につきましては、主に高炉還元剤などがございます。

次に、リサイクル事業者につきましては、大阪府内はもとより、福岡県北九州市や大分県大分市、広島県福山市などから圧縮梱包物を引き取りに来られております。

また、本施設からはトラックで搬出されており、事業者によりまして、週に2台から10台搬出されております。

次に、焼却、熱回収を行っている自治体の数や状況につきましては、把握できておりませんが、プラスチック製容器包装について、令和3年度公益財団法人日本容器包装リサイクル協会と契約し、リサイクルに取り組んでおられる府内市町村数については、31市町村でございます。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 皿海議員。

○12番（皿海ふみ君） 状況のご答弁ありがとうございます。意見と要望を述べさせていただきます。

私はこれまでこの議会でも、ペットボトルを除くその他プラの材料リサイクルは、効率の悪いリサイクルであり、見直しが必要だと求めてまいりましたが、昨年度、今年度と大部分を占めているケミカルリサイクルにつきましても、今お聞きしました北九州市、また大分県の日本製鉄の工場、また広島県の工場などから、トラックで週に何台も取りに来て運搬をして、その後製鉄所などで製鉄の原料、燃料などに使われていくということで、その運搬に関わる二酸化炭素の排出量なども含めて考えますと、この施設で年間4億円以上の予算をかけて圧縮、梱包することが、効率的なりサイクルと言えるのかというところで疑問があります。

今後、コスト面、環境に与える影響などから改めて事業の在り方について、検証する必要があると考えております。

佐賀県の武雄市では、新しく整備したごみ処理施設でごみ発電が可能になったことや、その他プラのリサイクルの4分の3が、燃料リサイクルであることを踏まえ、その他プラの分別収集をやめて、焼却、熱回収を行うサーマルリサイクルに切り替えをされています。大阪府下でも吹田市などがプラごみの焼却、熱回収発電の方式を取っておられます。

こうした状況も踏まえまして、本施設としての事業の在り方につきましても、ペットボトルを除くその他プラにつきましては、各市で新しく整備をされているごみ処理施設での熱回収、ごみ発電へと切り替えること。また、プラスチック製品の使用そのものを大きく減らしていくことを含めまして、今後4市間での検討を進めいただくことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（漆原周義君） これにて皿海議員の一般質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結します。

以上をもちまして、本定例会に付議された事件は全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。
広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日ご提案申し上げました4件の案件につきましては、慎重にご審議を賜り、原案どおりご同意、ご認定を賜り、厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、なお一層のご指導、ごべんたつを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、これから日を追うごとに、寒さも厳しくなっております。議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただきますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（漆原周義君） それでは閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに無事、令和5年11月定例会の全ての日程を終えることができました。議員の皆さん、理事者の皆さん及び全ての関係者の皆さんのご協力に心から御礼を申し上げます。

昨今朝夕の肌寒さが身にしみるようになってまいりましたけれども、皆様におかれましては、健康にご留意されまして、なお一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、閉会に際しましてのご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、令和5年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

（午後3時13分 閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 漆原周義

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 長 畑 浩 則

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 皿 海 ふ み

令和5年11月7日 北河内4市リサイクル施設組合議会
令和5年11月定例会付議事件結果一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	議席の指定			
—	会期の決定	令和5年11月7日	決 定	会期1日間
議 案 第 5 号	監査委員の選任	令和5年11月7日	同 意	黒田 実
議 案 第 6 号	公平委員会委員の選任	令和5年11月7日	同 意	東谷 宏幸
議 案 第 7 号	令和5年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算 (第1号)	令和5年11月7日	原案可決	
認 定 第 1 号	令和4年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出 決算認定	令和5年11月7日	認 定	
—	一般質問	令和5年11月7日	許 可	長畑 浩則 皿海 ふみ